

地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称
苦前町移住定住受入体制づくり 再生計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
北海道苦前郡苦前町
- 3 地域再生計画の区域
北海道苦前郡苦前町の全域
- 4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

(地勢)

苦前町は北海道の北西部の日本海海岸に位置し、海岸地帯（海岸 17.3 キロメートル）は平地で、東部奥地一帯は天塩山脈連峰の山岳地帯となっており、町の総面積の 85 パーセントを占める豊かな森林地帯となっている。また、河川は天塩山系を水源とした古丹別川とその支流の三毛別川、チエボツナイ川が日本海に注いでおり、町域は 454.53 平方キロメートルとなっている。

気候は海洋性気候を示し、冬季は強い北西の季節風が吹き降雪は多いが、日本海を流れる対馬暖流の影響で北海道内陸部より比較的温暖で融雪は早い方であり、春から夏にかけて気温は高めで秋は多雨の傾向にあり、山すそから海岸にかけて広大な沃野が広がっている。

そのような中、本町は明治 13 年を開基とし昭和 23 年に町制施行がなされ「苦前町」となった。

(人口)

平成 22 年国勢調査による総人口は 3,656 人となっており、昭和 35 年の 10,898 人と比較すると 66.5 パーセント減少している。

また、若年者比率(15～29歳)は10.8パーセントで人口に占める割合が減少傾向にあり、高齢者比率は(65歳以上)36.6パーセントで総人口、若年人口が減少している中であって大きく増加傾向にある。

(産業)

産業構造は第一次産業が主な産業となっており、特に農業は水稲・畑作の複合経営や乳牛を主とした酪農が主体であり、漁業は沿岸漁業と増養殖漁業を主としているが、近年資源管理型漁業への転換が図られている。

また、基幹道路の整備、自動車の普及により、通学や医療、買い物等の日常生活圏は近隣へ広域化している。

4-2 地域の課題

過疎化の主な要因は少子高齢化や都市部への人口流出で、そのことにより第一次産業や第三次産業における後継者不足、商工業の低迷による雇用の場に大きく結びつく地場産業が少なく、高卒者の流出に歯止めがかからないことが大きな要因となっている。

平成22年国勢調査から0歳から14歳までの推移は、平成2年までは20パーセントを超える減少率であったが、近年は10パーセント代まで回復しているものの以前少子化が続いており、65歳以上は1ケタ代となっているが減少しておらず微増状態となっており、以前少子高齢化が続いている。

第一次産業の農業・漁業については39.9パーセントと高い比率を占めており、北海道平均の7.7パーセント、全国平均の4.8パーセントと比較すると第一次産業の比率が極めて高い就業構造となっている。

しかし、昭和35年から平成12年までの40年間の第一次産業就業者数の減少率は70.7パーセント、昭和40年から平成17年までの40年間は62.6パーセント、昭和45年から平成22年までの40年間では62.9パーセントと減少の割合は少なくなってきたものの、今後も減少傾向にある。

人口の減少に伴い空き家等が増加、国勢調査終了時で約250軒の空き家が存在しておりその対応が進んでいないため、その対応が必要である。

4-3 目標

人口を増やすことは難しいが、移住定住・外国人など外部からの人を受け入れる体制をつくり、地元の人と産業・生活体験などを通して交流していくことで、更なる活動の広がりを期待している。

また、本町の子育て支援施策の強みを活かし、第1次産業や介護関係施設などへの就労体験を通じてシングルマザーや自然の中でゆっくり過ごす琴を検討している高齢者などターゲットを絞ったプロモーションを展開し、NPOと連携して進めるなど連携協働して行い、NPOが自立して進められるよう町としても支援していく。

【数値目標】

	平成28年3月	平成31年3月
空き家の活用件数	0件	2件
外国人観光客数	13人	28人
シティプロモーション実施回数	6回	7回
子育て世帯の転入	10世帯	11世帯
移住定住者数	0人	2人
第一次産業体験就労者数	0人	10人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

若者等の都市部への流出などにより人口が減少しており、第一次産業等労働者が不足していることから、これまで取り組んでいなかった移住定住の受入のための体制づくりを行い、外部からの人材を入れるような取り組みを進めるとともに、外国人などの短期・中期観光客の受け入れも行い、体験労働などを経て雇用へ結びつけることで労働者不足の一助とすることを目指す。

また、移住定住を希望する方や外国人などと地域住民が滞在、交流できる

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

北海道苫前郡苫前町

2 事業の名称及び内容：苫前町移住定住受入体制づくり事業

移住定住受入体制づくりを整えていくが、待っているだけでなく受入のための空き家等が開いている期間を有効に活用して外国人観光客の受入などを進めながら移住定住と平行することで、将来的に第一次産業の労働者不足や町の賑わいづくり、商店街の活性化などに事業を有機的に拡散させていくもの。

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

これまで移住定住の受入は町としてあまり実施されていない状況であったため、地方創生の観点からも町として取り組んでいく必要があることから、町だけでなく平成28年1月に認証された特定非営利活動法人ふれあいとままえと協働で実施していくことにより、団体の育成と事業の推進を図る。

【地域間連携】

移住定住はある程度のエリアでの展開が今後必要となってくるため体制づくりがある程度できた段階で、管内のお試し住宅がある町村等を巻き込んだ展開として、分散受け入れなどの実施も検討する。

【政策間連携】

空き家を活用した移住定住を進める中で、活用していない期間を外国人観光客の受け入れなどで有効活用を行い、将来的には短期移住や長期移住などから不足している第一次産業の労働者の確保やまちの賑わいづくりなど広範囲な事業展開が行うことができる。

【自立性】

委託により把握した空き家等の処理やリノベーションを特定非営利

活動法人ふれあいとままえで行ったり、就労体験などでつながりのできた第一次産業従事者より提供してもらった農水産物等の販売などにより事業収入を得て自立化していく。

【その他の先導性】

今後や空き家のリノベーションなどを行ったり、来訪者を長期的に滞在させ不足する労働者の対応するなど、徐々に幅を広げながら活動の展開を検討、実現可能なものから実施していく。

4 重要業績評価指標（K P I）及び目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
移住定住者	0 人	1 人	2 人
外国人観光客数	18 人	23 人	30 人
第一次産業体験就労者数	2 人	5 人	10 人

5 評価の方法

毎年度、3 月末時点の K P I の達成状況を企画振興課が取りまとめ、議員・産業団体、青年団体、高齢者団体、女性団体、文化団体、金融機関などの構成による検証組織による検証を行い、その結果はホームページ等で公表していく。

必要に応じて地方版総合戦略や事業の方針等に反映させていく。

6 交付対象事業に要する費用

①法第 5 条第 4 項第 1 項イに関する事業【A3007】

・総事業費 18,700 千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 31 年 3 月 3 1 日（3 ヲ年度）

8 その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取り組み

移住定住受入体制づくりについてはすぐに結果が伴うものでなく、中・長期的な取り組みが必要であることから、連携して行うNPOの育成を含めた形で町としても必要に応じて人的・財政的支援を行っていくとともに、町でも移住定住者の受入を行うべく担当窓口のワンストップ化を図っていく。

他省補助事業等：該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

議員・産業団体、青年団体、高齢者団体、女性団体、文化団体、金融機関などの参画による検証組織を設置し、その場で検証評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

各年度末において検証組織においてPDCAサイクルによる検証、評価を実施予定

	関連事業	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
目標 1						
空き家の活 用件数	外国人観光客等受 入基盤・プログラム	0件	1件	2件	2件	2件
目標 2						
外国人観光 客数	外国人観光客等受 入基盤・プログラム	13人	18人	25人	28人	30人
目標 3						
シティプロ モーション 実施回数	移住定住プロモー ション	6回	6回	7回	7回	8回
目標 4						
子育て世帯 の転入	空き家等リノベー ションモデル事業	10世帯	10世帯	11世帯	11世帯	12世帯

目標 1：空き家の活用件数は、NPOへの聞き取りにより毎年3月31日時点の実績で確認する。

目標 2：外国人観光客数は、NPOや観光施設に毎年3月31日時点の実績で確認する。

目標 3：シティプロモーションは、町が参画しているため3月31日時点の実績で確認する。

目標 4：第一次産業の就業割合は、農協及び役場農林水産課に3月31日時点の実績で確認する

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法 検証後に概要をホームページで公表